

令和4年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所		令和5年3月10日:海上保安庁会議室		
委員	委員長	堀江 正之	: 日本大学商学部教授	
	委員	尾花 真理子	: 弁護士	
	委員	郷田 桃代	: 東京理科大学工学部教授	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に 堀江 正之 委員 を選任した。		
工事				2件
(小計)一般競争				2件
公募型及び工事希望型指名競争				-
指名競争				-
随意契約				-
建設コンサルタント業務等				-
物品又は役務等				2件
合 計		4件		
		意見・質問	回 答	
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等		別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし		

委 員	海 上 保 安 庁
<p>ご説明いただいた案件には直接関連しないが、競争性を担保する観点からできるだけ随意契約から一般競争へシフトさせていくことと高い落札率については注意する必要がある。</p> <p>今回細かな分析をしていただいているが、経年変化でみたときにどのように変化しているかというデータも示していただくとありがたい。</p> <p>海上保安庁の特殊性として、業者数が少ない分野で難しい調達をしなければならないことが他の省庁に比べ高いため、一者応札が増えてしまっていることは状況的に致し方ないと思っている。</p> <p>予定価格を定めるのが難しく、市場をよく調査する程100%に非常に近くなる危険性もあり、高いのは避けるべきだが、市場の状況をよく調査し、さらに説明していく努力をした方が良いと感じる。</p> <p>特殊性の説明にあわせて、高落札率に対する御庁の管理体制・内部統制もしっかりと考えていただくことが大事になる。</p>	<p>(事務局より令和4年4月から令和4年9月の間の契約全体の概要について説明)</p> <p>当庁においては、どの工事も施工規模が小さく、業者にとって条件が厳しいと推測。通常の道路工事とは違い、灯台関係は離島で工事する案件など、特に施工条件が悪いため、標準積算で反映しきれないところが落札率に影響している。</p> <p>随意契約については、安全保障を担う関係上、誰でも参加できる調達とは言い難いため、随意契約を選択せざるを得ないと考えている。</p> <p>承知した。</p>
<p>【抽出事案審議（1）】 <物品買入：一般競争契約> 「白島埼灯台施設改良改修工事」（八管区）</p> <p>【審議案件に関する委員の質疑】 1者入札で落札率が97.63%と高く、契約金額も19,800,000円と比較的高額であることから、 ①入札要項、入札手続き</p> <p>②1者入札となった理由等を確認したい。</p>	<p>【審議案件に関する主な説明】</p> <p>①国土交通省一般競争参加資格の「土木工事業又は建築工事業、A又はB等級」による一般競争入札方式とした。</p> <p>公告は、政府電子調達システム（GEP S）、第八管区海上保安部ホームページ、同本部庁舎内掲示板に掲載した。</p> <p>入札は、政府電子調達システムで行い、第1回で落札決定した。なお、落札者の等級は「土木工事業B等級、建築工事業B等級」であった。</p> <p>広く参加者を募るため、入札参加資格を「土木工事業又は建築工事業、B等級」から「土木工事業又は建築工事業、A又はB等級」と拡大を図った。</p> <p>②公告後、過去、付近で同種工事の実績がある入</p>

<p>【追加の質疑】</p> <p>6者の参加可能は島内の業者か、もし島外の業者であれば島内の業者を利用して参加はできないのか。</p> <p>離島において不調とならないよう入札を1者でも確保できる状況を持続的に維持することが重要で、引き続きその体制が取れるような仕組みをもっておく必要があると思う。</p> <p>公告を行った後で隠岐の島内で実績のある3者にお声がけをし、2者から手が回らないとの回答があったとのこと、ほかの3者はどのような業者か。</p> <p>灯台ごとに落札業者が決まっていないかを確認する必要があると考える。また、市場調査も予定価格もしっかりとしているので、調達の間をいつに設定すると一番参加業者が多くなるかを検討していただきたい。</p> <hr/> <p>【抽出事案審議（2）】</p> <p><工事：一般競争契約></p> <p>「金剛曾根灯浮標ほか3基交換工事、日比水道</p>	<p>札参加可能な業者3者に情報提供したところ、2者からは「検討するが、手持ちの工事で手一杯で、対応できる技術者が確保できない状況」との回答があり、結果として入札へ参加した業者は1者となった。</p> <p>また、本土側の業者は、工事場所が離島（島根県隠岐郡隠岐の島）であることから、工事受注するには、工事資機材及び作業員の海上搬出入が必要であり、併せて同島内で協力業者を得ることが不可欠であることに加え、隠岐諸島に6者の参加可能な者があり競争に不利であると考慮し、受注を見送ったものと思料する。</p> <p>なお、落札率が97.63%と高くなった理由としては当庁の予定価格の算定は、当該工事の主たる工事が建設工事であり、使用する歩掛及び諸経費は公表されている公共建築工事積算基準を採用していること、直接工事費の半分以上を金物工事の製作金物単価がしめていたこともあり、価格に差異が生じなかった要因と思料する。</p> <p>島外の業者となりますと、島内に協力業者がいたうえで次の作業に進めるため、島内の業者が直接施工する場合に比べ競争が不利になると推察している。</p> <p>灯台工事の実績があるものが3者、その他の3者は灯台ではなく庁舎や宿舎等の工事の実績があるもの。</p> <p>期間の設定を考える余地はあったと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。</p>
---	---

北曾根灯浮標ほか1基交換工事」(七管区)

【審議案件に関する委員の質疑】

①第七管区の浮標工事では、業者名を確認する限り最低5者が入札可能と思われるが、金剛曾根灯浮標ほか3基交換工事及び日比水道北曾根灯浮標ほか1基交換工事のみが1者応札となっている理由について確認したい。

②長門水島東灯浮標ほか3基交換工事の入札参加者4者の社名を確認したい。

【追加の質疑】

今回の契約は、技術的に難しいものなのか。

設備さえあればどの業者でも対応可能なのか。

入札参加業者4者は、同じ海域であればすべて同条件ではないのか。

今後の対応について、他の省庁との重複をさけると説明があったが、現実的にどのように行うのか。

【抽出事案審議(3)】

<工事：随意契約>

「宿泊施設借上(北九 単契)」(学校)

【審議案件に関する委員の質疑】

約3,000万円の高額な随意契約であることから、随意契約として調達することの適正性について

【審議案件に関する主な説明】

①本工事の公告は、第七管区海上保安本部庁舎の掲示板及びホームページに掲載した。

公告後、過去に九州西方海域の同種工事に入札参加業者4者へ情報提供を行ったものの、入札へ参加業者は結果として1者となった。

入札後、情報提供を行った業者に聞き取り調査を行ったところ、「施工海域は、気象海象の影響を受けやすく、工事が出来ずに作業船が長期にわたり拘束され、受注している港湾工事など他工事へ影響を及ぼす恐れがあるため、入札参加を見送った。」との回答があった。

長門水島東灯浮標ほか3基交換工事の入札参加業者については、福岡県以東にあり、施工海域から離れていることから、過去同海域同種工事の入札に参加した実績はない。

②長門水島東灯浮標ほか3基交換工事の入札参加業者は、

- (1) 海洋開発株式会社(山口県下関市)
- (2) 株式会社ブイメンテ(福岡県北九州市)
- (3) 有限会社田島工業所(山口県下関市)
- (4) 株式会社山縣組(山口県大島郡)

技術的にはさほど難しいものではないが、重量物なので安全性に注意する必要がある。

設備がないと難しいと思う。

参加業者4者は、台船2隻の業者もあれば1隻のところもあり、そこに条件に違いがある。

九州整備局、長崎県の港湾担当者へ連絡を取って工事の内容、時期の情報収集をしており、得た情報を基に工事時期等を検討している。

【審議案件に関する主な説明】

本件調達は、北九州空港内に所在する北九州航空研修センターにおいて固定翼操縦士要員の養

て確認したい。

【追加の質疑】

予定価格の設定について、契約の相手方となった業者の見積を採用したのか。

市場では、格安ホテルの情報提供サイトもあるが、それよりも安いのか。

審議案件以外の調達で、当該契約業者（ホテル）との借上げ契約しているものはあるか。

【抽出事案審議（４）】

<工事：随意契約>

「ディーゼルエンジン海上運転確認業務等」（三管区）

【審議案件に関する委員の質疑】

６件について、IHI が随意契約の相手方となっており、総額も約 2,000 万円と高額であることから、随意契約として調達することの適正性について確認したい。

成のため研修生 20 名程度が宿泊するための施設の借上げである。

同センターの研修生寮は同空港内に建設中で、完成までの間は北九州空港内の宿泊施設を借上げる必要があり、午前 9 時から開始するフライト実習の事前準備及びブリーフィング等のため研修生は毎日午前 7 時頃には同センターに到着する必要があることに加え、研修が深夜に及ぶこともあるため北九州空港島外の宿泊施設では支障をきたす。

市場調査の結果、条件を満たす宿泊施設を有する者は本契約業者に限定されることから、会計法第 29 条の 3 第 4 項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として随意契約を締結しているもの。

予定価格の設定につきまして、近隣のホテルについても確認をしている。また、契約した業者の見積について、一般及び会員価格よりも安くなっていることを確認している。

連泊で検索したところ、予定価格の単価よりも安くなっていたところはない。

海上保安学校においてははない。

【審議案件に関する主な説明】

海上運転確認業務は、整備時の詳細情報を基に作動調整や即時の判断が必要となる。

整備請負業者である IHI 原動機（以後、IHI という。）は、その必要な知見と技術を兼ね備えており、的確に機関状態を確認でき、故障や不具合が発生した場合に即時の原因特定や修理への対応が可能となる。

また、主機関の運搬の日程は、船の修繕工事の日程に左右され、修繕日程に合うように運搬できなければ、修繕工事の日程が狂い、工期どおりに船が出発できなくなる。

IHI が請け負った場合、同工場内に所在する業務協力関係にある運送会社が即応するため、日程

<p>【追加の質疑】</p> <p>IHI 原動機は、IHI の子会社なのか。また、履行場所としてサンセイ、新潟造船が記載されているが、どういう関係か。</p> <p>エンジンの整備業務は、一般競争入札なのか。</p> <p>エンジンの整備業務と海上運転業務については分けて調達する必要はあるのか。</p> <p>変動要素は、交通費と運搬費だとすると、そこを単価契約にして処理すれば整備・運搬・試運転を1つの業者で対応できないか。</p> <p>価格競争をする部分とそれ以外は実費精算でやることも可能で、整備業務の調達の際に運搬・試運転を含めて1つの契約することは難しいのか。</p> <p>経済的妥当性について確認すると記載されているが、具体的にどのように確認するのか。</p>	<p>調整がしやすく、修繕工事の日程に合わせて運搬することが可能である。</p> <p>当該主機関は、IHI にて整備、保管しており、運搬も IHI が請負うことによって、諸経費が節約できる。</p> <p>IHI が請負った場合、自社工場内の一連の作業として、搬出入時のクレーン使用料及び技士立会工賃は発生しないが、他業者から依頼された場合は、別途 IHI から依頼元へ請求がなされるため割高となる。</p> <p>IHI 原動機は、IHI グループの会社であるが、旧新潟原動機が IHI に合併されておりエンジンメーカーとなる。</p> <p>今回の契約は船舶の修繕ではなく、ドックに入った船舶の海上試運転の状況を確認する契約であるため、履行場所として船舶修繕を請け負った造船所としている。</p> <p>整備業務は、一般競争入札で行っている。結果として IHI 原動機が落札している。</p> <p>主機関を換装する際にドック先が決まっていないため、運搬に係る経費や IHI 原動機の技士の旅費が変更となる。よって、分けて契約している。</p> <p>運搬価格については、IHI と契約する際に運搬の保険料を見ている。IHI が保険会社とまとめて契約していることから、一般的な保険料より安く抑えられている。エンジンの価格が約1.5億円なので、一般的に運搬物の2%の保険料で計算すると約300万円もかかる。</p> <p>必要な経費について、業者から見積を貰う際に当庁の積算との乖離があった場合に別の業者から見積書を入手し価格の妥当性を確認している。</p>
--	---

審議の結果

本日の審議について講評します。

今回抽出案件として4件確認させてもらいましたが、大きな問題は見当たりませんでした。

久しぶりの対面方式での実施でしたが、質問に対する回答も適切かつ詳細で、内容的にも改善が見られていますので、方向性としてはこのまま進めてもらいたいと考えます。

今回、説明があった中で効果的と思われるものが2点ありました。

1点目は、市場の調査を適切に実施されており、ここまで踏み込んだ調査はこれまでなかったのではないかと思います。海上保安庁側から積極的に市場から情報を入手するという取組みは、今後も継続してもらいたいと思います。

2点目は、他省庁の同種案件の調達状況を情報収集する動きも見受けられましたので、こういった優れた取組みについても、適切な予算執行にとって重要なことですので、より一層進めてもらいたいと思います。

その一方で気になった点として、海上保安庁の工事関係の特殊性は承知しているが、長い目で見た時に新規業者の掘り起こしを広げる取組みが大事になると思うので、中長期的な視点をもって取り組んでもらいたいと思います。

また、随意契約について、今回の審議では2件が対象となりましたが、予定価格の算出方法についてより一層注意を向けてもらいたいと思います。

皆様の活躍はテレビ等でも拝見させていただいており、国民にとって不可欠なお仕事だと思えます。引続き、予算の執行等にも注意して活躍してもらいたいと思います。

以上です。